

**公告**

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による講習を次のとおり実施します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

1 日時及び会場

別表のとおりとします。

2 講習対象者

消防法第13条の23に規定する製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者とし、講習区分ごとの対象者は、次の表のとおりとします。

ただし、現に危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者であっても受講することができます。

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
給油取扱所講習	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
一般（その他）講習	給油取扱所以外の施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者

3 講習科目及び科目ごとの講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
(2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

4 受講手続

(1) 提出期間及び提出書類

受講しようとする者は、別表に定める提出期間内に、危険物取扱者保安講習受講申請書（以下「申請書」という。）を提出してください。

(2) 手数料

手数料（4,700円）は、長野県収入証紙により（申請書にはって、消印しないこと。）納付してください。

(3) 提出先

長野市大字南長野字幅下692の2（〒380-8570）

社団法人長野県危険物安全協会

電話 026-235-2790

5 その他

- (1) 講習当日は、危険物取扱者免状を持参し、受付に提示してください。
(2) 申請書の用紙の交付請求及び講習についての問い合わせは、地方事務所生活環境課、消防本部（署）、長野県危機管理室危機管理・消防防災課又は社団法人長野県危険物安全協会にしてください。

(別表)(1、4関係)

開催日	講習会場	受付時間及び講習時間		申請書提出期間	
		給油取扱所講習	一般(その他)講習		
平成16年	8月5日(木)	飯田市 飯田勤労者福祉センター	受付時間 8:30~9:00 講習時間 9:00~12:00	受付時間 12:30~13:00 講習時間 13:00~16:00	平成16年 6月14日(月)~ 6月25日(金)
	8月10日(火)	佐久市 佐久合同庁舎			
	8月20日(金)	諏訪市 諏訪合同庁舎			
	8月24日(火)	上田市 上田創造館			
	8月26日(木)	松本市 松本勤労者福祉センター			
	9月3日(金)	木曾郡日義村 木曾文化公園			
	9月7日(火)	長野市 長野県自治会館			
	10月20日(水)	松本市 松本勤労者福祉センター			平成16年 9月6日(月)~ 9月17日(金)
	10月22日(金)	中野市 北信合同庁舎			
	10月26日(火)	伊那市 総合福祉センター			
	10月28日(木)	大町市 大町市文化会館 サン・アルプス大町			
11月5日(金)	長野市 長野県自治会館				

危機管理・消防防災課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子計算装置及びプログラムプロダクトの賃貸借 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
ア 名称 長野県企画局情報政策課
イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- (3) 随意契約の相手方を決定した日
平成16年3月29日
- (4) 随意契約の相手方の名称及び所在地
ア 名称 日本電子計算機株式会社
イ 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- (5) 随意契約に係る契約金額
159,843,684円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号
- 2(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子計算装置の保守 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
ア 名称 長野県企画局情報政策課
イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- (3) 随意契約の相手方を決定した日
平成16年3月29日

- (4) 随意契約の相手方の名称及び所在地
ア 名称 富士通株式会社長野支社
イ 所在地 長野市岡田町215-1
- (5) 随意契約に係る契約金額
63,551,628円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

情報政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機操作業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画局情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成16年3月29日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社ケイケンシステム
(2) 所在地 長野市南千歳一丁目17番地4

- 5 落札金額
35,182,350円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成16年 2月16日

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 6 月 3 日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり

- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり

- (3) 納入期限
平成16年 6 月30日 午前 9 時から午後 1 時までの間

- (4) 納入場所
県内の各市町村及び地方事務所

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に、当該調達物品の製造を行うことが可能な工場を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成16年 6 月14日 午後 5 時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	数量	開札日	開札時間	等級区分
長野県選出議員選挙公報	833,500部	平成16年6月15日	午後3時00分	B以上
比例代表選出議員選挙公報	833,500部	平成16年6月15日	午後3時10分	A

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

普通乗用自動車 トヨタ アルファード 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成16年7月14日

(4) 納入場所

長野県総務部管財課

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成16年6月14日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年6月15日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

公告

諏訪赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成16年6月4日以降、諏訪赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

豊科赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成16年6月4日以降、豊科赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年5月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 まごころ
- 3 代表者の氏名
守田 昭美
- 4 主たる事務所の所在地
上田市大字下之条738番地23 コーポ南 B-101
- 5 定款に記載された目的

この法人は、在宅において介護、援助が必要な高齢者や心身障害者（児）及びその家族、その他援助を必要としている人々に対して、住民参加と相互扶助の精神に基づき、地域社会に根ざした介護サービス等を提供し、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりと、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年5月11日	疑似患畜	3	南安曇郡三郷村
ヨーネ病	牛	平成16年5月11日	患畜	3	南安曇郡三郷村

畜産課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年5月19日	疑似患畜	1	小県郡青木村

畜産課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年5月24日	疑似患畜	1	上水内郡信濃町

畜産課

公告

県営夜間瀬地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

- 1 縦覧に供する書類
県営夜間瀬地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年6月4日から7月1日まで

3 縦覧の場所

下高井郡山ノ内町役場

土地改良課

公告

平成16年5月26日、長野県竜西土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年5月26日、茅野市大河原堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成16年6月3日

長野県知事 田中康夫

1 建築物の建築の計画

- (1) 建築場所 飯田市毛賀1209-3、1209-6
- (2) 建築主氏名 北村好彦
- (3) 用途地域 工業専用地域
- (4) 敷地面積 365.00平方メートル
- (5) 主要用途 一戸建ての住宅
- (6) 構造及び階数 木造、地上2階建て
- (7) 工事種別 新築
- (8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	84.50㎡	0㎡	84.50㎡
延べ面積	153.00㎡	0㎡	153.00㎡

- (9) 建ぺい率 23.15パーセント
- 容積率 41.91パーセント

2 日時 平成16年6月8日(火) 午後2時

3 場所 飯田市毛賀 毛賀区民会館 新館2階会議室

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月3日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務及び役務の特質
県営住宅下郷土団地4号棟エレベーター保守点検業務
- (2) 履行期間
平成16年7月1日から平成17年3月31日まで
- (3) 履行場所
小諸市甲3961-1
県営住宅下郷土団地
- (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則90分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (6) 過去に3階建て以上の共同住宅においてエレベーターの保守点検業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字跡部65-1

長野県佐久地方事務所建築課

電話 0267(63)3159(直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年6月24日 午前10時
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年6月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望

する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

東筑摩郡坂井村による道平地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年6月3日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
(2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成16年6月4日から7月1日まで

3 縦覧の場所

東筑摩郡坂井村役場

土地改良課

公告

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年6月3日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

理事

新任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 赤羽 寛, 濱 喜八, 船坂 昭司, 丸山 良治, 佐々木 正勝, 上條 孝徳.

小野 義孝 松本市大字島立368番地

重任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 長谷川 托司, 大槻 栄造, 青木 泰十郎, 樋口 吉史, 竹内 茂壽, 松澤 明德, 務台 久彦, 野本 記正, 井口 謙司.

退任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 倉科 久雄, 吉江 利春, 小原 麟恵, 金井 清幸, 丸山 祝, 池上 康, 津田 義雄.

監事

新任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 岩間 清人, 三澤 宏泰, 竹岡 尚恭, 赤澤 安幸.

重任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 窪田 剛久, 鰐川 辰雄.

退任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 上條 孝徳, 小野 義孝, 松尾 将司, 本田 耕.

土地改良課

公告

埴科郡坂城町上沖土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年6月3日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

理事

新任

Table with 2 columns: Name, Address. Includes 矢 鳶 菊雄, 塚田 和榮, 前澤 賢治, 宮澤 龍一, 滝澤 英男.

塚田 馨 埴科郡坂城町大字中之条58番地
 中島 賢一 埴科郡坂城町大字中之条608番地

重任

氏名 住所
 中沢 巳木 埴科郡坂城町大字坂城9266番地1
 滝澤 辰男 埴科郡坂城町大字坂城7030番地
 中嶋 博隆 埴科郡坂城町大字中之条848番地1

退任

氏名 住所
 中嶋 正登 埴科郡坂城町大字中之条597番地
 柳澤 哲男 埴科郡坂城町大字坂城7180番地8
 滝澤 良吉 埴科郡坂城町大字坂城7164番地2
 矢鳥 一郎 埴科郡坂城町大字坂城9261番地2
 中曾根 一臣 埴科郡坂城町大字坂城9476番地
 宮原 郁夫 埴科郡坂城町大字坂城9481番地
 竹内 昭 埴科郡坂城町大字中之条859番地1

監事

新任

氏名 住所
 竹内 佳男 埴科郡坂城町大字坂城7162番地

重任

氏名 住所
 中島 澄雄 埴科郡坂城町大字中之条623番地
 池田 弘 埴科郡坂城町大字坂城9303番地

退任

氏名 住所
 池田 澄夫 埴科郡坂城町大字坂城6937番地1

土地改良課

公告

次のとおり落札者を決定しました。
 平成16年6月3日
 長野県立須坂病院長 小口 寿夫

- 1 落札に係る役務の名称
長野県立須坂病院清掃業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県立須坂病院
(2) 所在地 須坂市大字須坂1332
- 3 落札を決定した日
平成16年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社岩野商会
(2) 所在地 長野市大字北長池2051番地
- 5 落札金額
39,410,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成16年2月9日

医務課県立病院室

公告

次のとおり落札者を決定しました。
 平成16年6月3日
 長野県立木曽病院長 宮坂 齊

- 1 落札に係る役務の名称
長野県立木曽病院及び長野県木曽介護老人保健施設の清掃業務及び洗濯業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県立木曽病院
(2) 所在地 木曽郡木曽福島町6613-4
- 3 落札を決定した日
平成16年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社ビジニナル・サービスセンター
(2) 所在地 駒ヶ根市赤穂14616番地の2
- 5 落札金額
31,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成16年2月9日

医務課県立病院室

公告

次のとおり落札者を決定しました。
 平成16年6月3日
 長野県立こども病院長 石曽根 新八

- 1 落札に係る役務の名称
長野県立こども病院清掃業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県立こども病院
(2) 所在地 南安曇郡豊科町大字豊科3100
- 3 落札を決定した日
平成16年3月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社日本ビルシステムズ
(2) 所在地 上田市天神2丁目1番22号
- 5 落札金額
39,375,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成16年2月9日

医務課県立病院室